

令和2年度第1回亀岡市子どもの貧困対策会議（要旨）

□日 時 令和2年12月17日（木） 午前10時～12時

□場 所 亀岡市庁舎 別館 3階 会議室

□出欠状況

出席委員 山野委員、金田委員、奥村委員、橘委員、杜委員、吉田委員、埋橋委員、
山本委員（8名）

欠席委員 青木委員（1名）

事務局 こども未来部 6名（子育て支援課）

健康福祉部 2名（部長、地域福祉課）

教育部 2名（教育次長、学校教育課）

□傍聴者 0名

1 開会

2 開催あいさつ

桂川市長

3 委員辞令交付

桂川市長より各委員へ交付

4 委員紹介

司会：（委員紹介・事務局紹介）

配布資料の確認

会長：（会長あいさつ）

5 議題

（1）子どもの貧困対策計画（仮称）について

①子どもの貧困対策における動向

内閣府資料に基づき説明（事務局）

②子どもの生活状況調査について（概要）

資料1に基づき説明（事務局）

③施策の実施状況について

資料2に基づき説明（事務局）

④子どもの貧困対策計画素案について

資料1に基づき説明（事務局）

6 意見交換

□要旨

議長：委員お一人お一人から御意見をいただきたい。

委員：事前に会議資料をもらい、目を通してきたが、ボリュームが多いため、1回の会議で全てを議論できないと考える。一回の会議につき、一つの章を目安に丁寧な議論をする必要があると考える。そのため、段階を踏んで議論を重ねると、今年度では時間が足りず、計画策定期間は、来年度に伸ばす必要があると考える。

但し、各事業の財政措置などの話もあるかと思うので、スピード感をもって対応願いたい。

事務局：次回以降、1章から2章を目安に検討を進め、計画策定を進めていきたい。

委員：「困窮と困難の定義」及び「子どもの貧困の定義」の明確化をお願いしたい。それを前提に計画全体を議論しないと全体像が描けない。

事務局：会議の中で共通認識をもって議論を進める上で大切な定義であるので、次回、提示させていただきたい。

委員：貧困は文化的かつ歴史的な背景を含む社会的な問題である。決して個人だけの問題ではないことを理解した上で、計画策定する必要がある。

事務局：貧困が個人だけでは解決できないことを踏まえ、慎重な議論のもと計画策定を行っていく。

委員：子どもの貧困は深刻な問題であり、特に貧困にある子どもの「可視化」を亀岡市としてどのようにして対応するのが課題である

事務局：「可視化」は難しい問題である。今後、会議の中でどのようなことができるか議論していきたい。

委員：貧困対策に取り組む上での課題については、「児童憲章」や「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」等の内容も参考にするべきである。

事務局：検討する。

委員：亀岡市独自の取組み等を明確にした上で、メリハリをつけ（この点は充実しているが、この点は出来ていない等）、他市町村と比較して、亀岡市らしさを出した計画を策定するべきである。

事務局：第4章の施策の展開の中において、今後検討していく。

委員：母子寡婦会の現状として、「母子家庭」、「貧困」を口にするのが嫌なひとり親が増えている傾向にあり、入会する会員数が以前に比べて減少している。そのことを踏まえると、よりひとり親家庭の状況が分かりづらくなっており、「子どもの貧困」の現状が把握するのが難しくなっていると感じる。この見えづらい状況をどのように「見える化」するのが課題であると考え

事務局：「可視化」については、難しい問題である。どのようなことができるかについては、今後、会議の中で議論していきたい。

委員：「教育の支援」は、児童・生徒という段階では、既に遅く、幼児教育の段階からの支援が重要である。従って、「就学前児童」についてどうするのが課題である。

事務局：今後、施策の展開において議論する。

委員：「施策の展開」において、京都府実施の事業については、「他に資源あり」等の表現で説明いただいたが、具体的に、国事業、京都府事業、亀岡市事業というふうに区別し明確してはどうか。

事務局：次回会議において、提示させていただく。

委員：「むし歯ができた時の受診状況」については、「行かなかったことがあった」又は「行ったことはない」の比率が「生活困難層」と「非生活困難層」に比べた場合、3倍の差があるなど、有意な差が出ている。このような調査結果は、課題に盛り込むべきである。

事務局：今後の検討課題として、議論していく。

5 閉会

副会長あいさつ